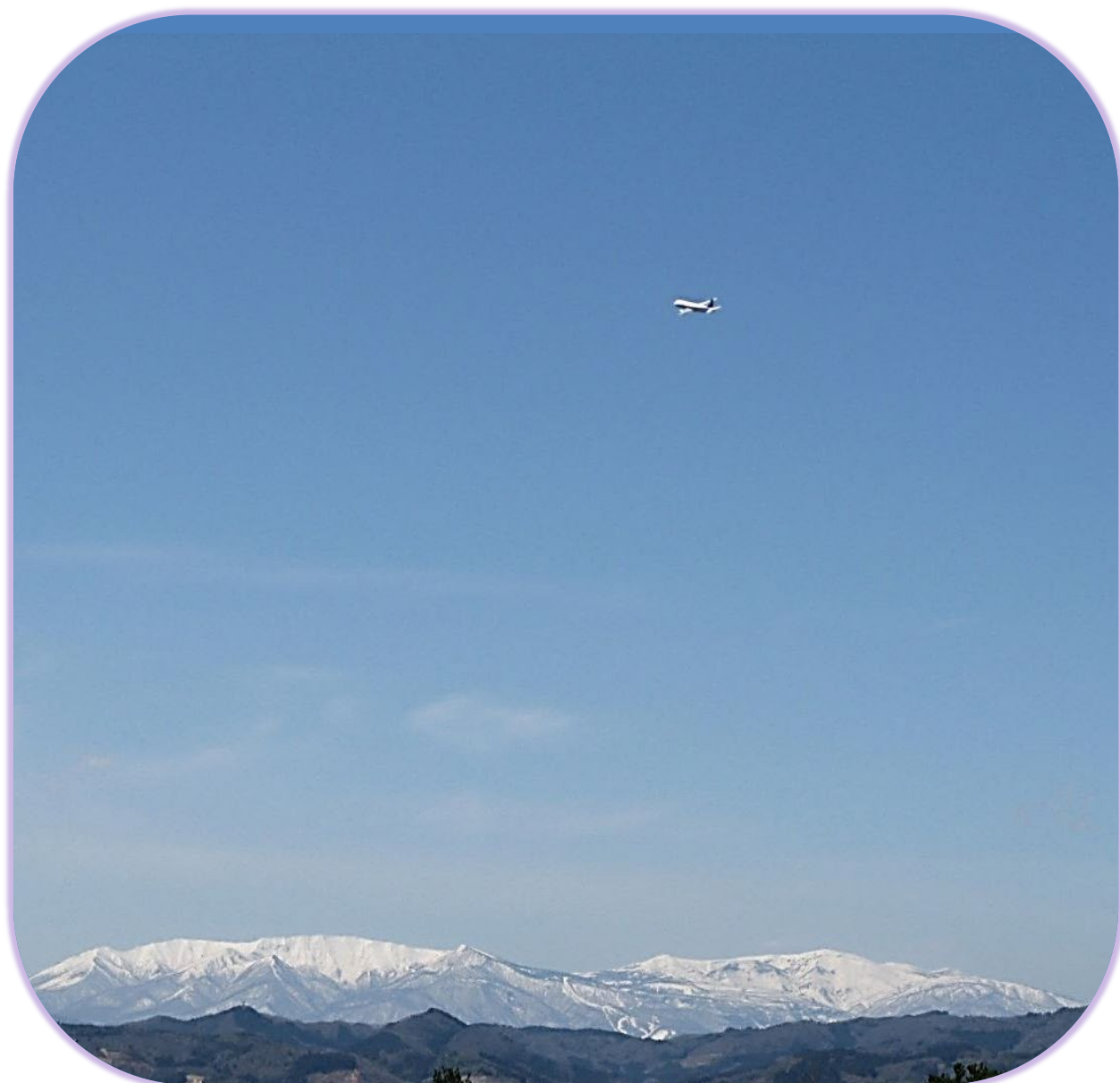


航空保安大学校 岩沼研修センター



Aeronautical Safety College Iwanuma Training Center



2026年4月

1. 航空保安大学校岩沼研修センターの概要

岩沼研修センターは、航空保安大学校本校(大阪)が行う新入職員に対する航空保安業務基礎教育と異なり、すでに航空交通管制部及び空港事務所等に配属され、航空保安業務に従事している航空管制官、航空管制運航情報官、航空管制技術官、航空灯火・電気技術官、施設運用管理官等(以下「航空保安職員」)に対して、技能資格の取得に必須となる高度な専門的知識や技能、並びに現場で発生しうるあらゆる事態に的確に対応する能力向上を図るための研修を実施しています。そのために現場官署で実際に運用されている管制、通信、無線、情報処理等の機器、システムと同等の施設を備え、また豊富な現場経験と知識を有する教官により、実践的訓練を行うなど、安全意識に徹したプロフェッショナルな研修を行っています。



● 岩沼研修センター全景



● 研修生寮(AB棟)外観

2. 沿革

航空保安職員の養成は、当初、主として本校において実施されてきましたが、雫石事故(昭和46年7月)を契機として、第2次空港整備五箇年計画(昭和46年度から昭和50年度)に基づき、航空路レーダーを始めとする航空保安施設の近代化が全国的に推進されることになりました。

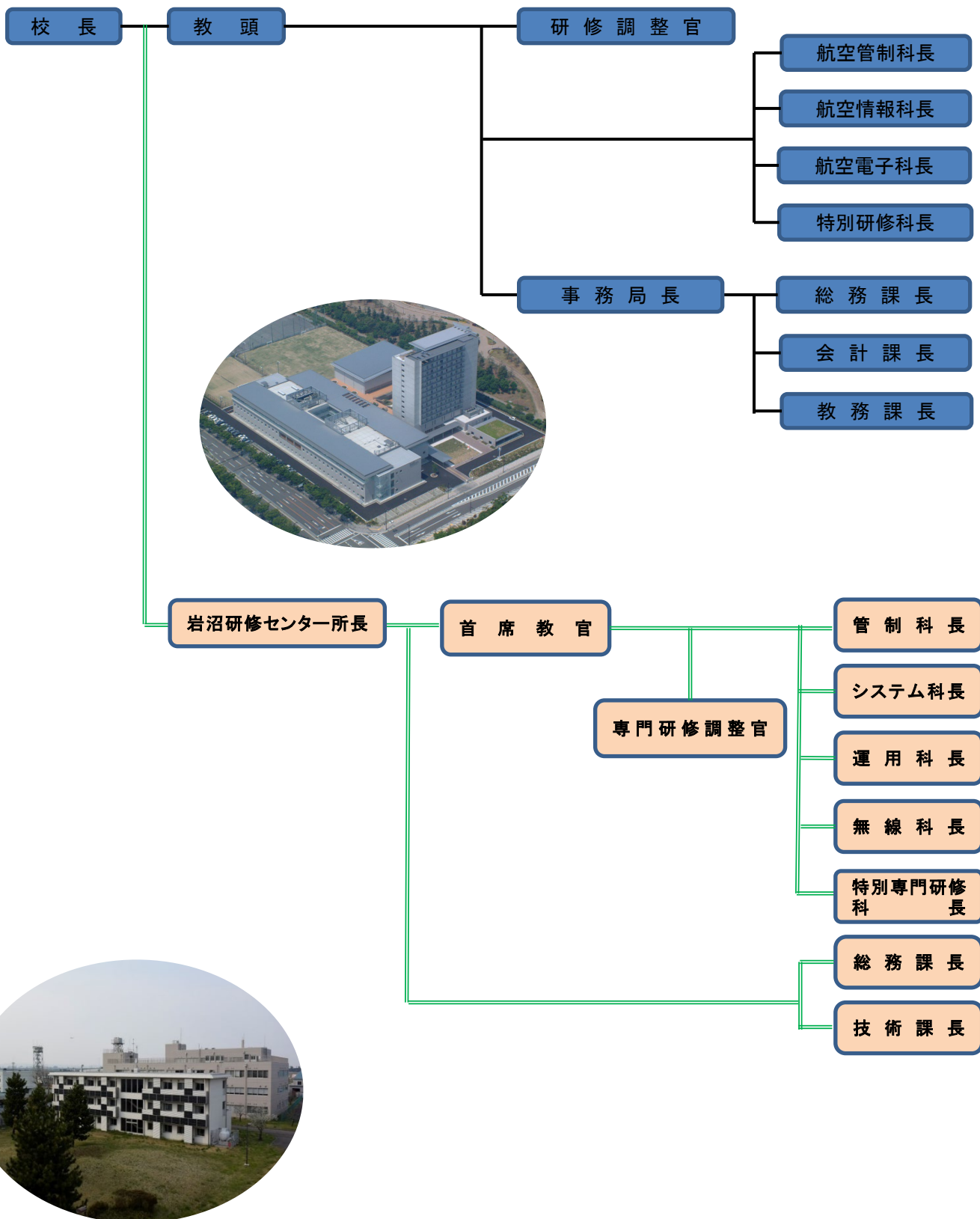
このため、短期間のうちに大量かつ有能な航空保安職員を養成する必要に迫られましたが、本校では対応困難なことから、昭和49年4月仙台空港に隣接して岩沼分校が設置されました。

以来、岩沼分校において、航空保安職員に対する専門的な研修を実施してきました。平成14年4月岩沼研修センターに改められ、航空保安職員の資質の一層の向上を目指して航空保安システムの高度化及びそれに伴う航空保安業務の内容の変化並びにその体制を強化してきました。

- | | |
|-----------------|---|
| 1959年(昭和34年)11月 | 主として航空管制官の研修を目的として研修室を東京国際(羽田)空港内に開設し「航空職員訓練所」と称する。 |
| 1965年(昭和40年)6月 | 航空保安職員の研修機関として運輸省航空局技術部に「航空保安職員訓練センター」を設置する。 |
| 1967年(昭和42年)7月 | 「航空保安職員訓練センター」を「航空保安職員研修所」に改め、運輸省の付属機関となる。 |
| 1971年(昭和46年)5月 | 「航空保安職員研修所」を「航空保安大学校」に改める。 |
| 1973年(昭和48年)4月 | 航空保安業務に従事している職員を対象とした高度な研修を行うため、「航空保安大学校岩沼分校設立準備室」を設ける。 |
| 1974年(昭和49年)4月 | 「航空保安大学校岩沼分校」を岩沼市に設置し、航空保安業務に従事している職員を対象に高度の研修を開始する。 |
| 1984年(昭和59年)7月 | 運輸省設置法の改正に基づき運輸省組織令により施設等機関となる。 |
| 2002年(平成14年)4月 | 「航空保安大学校岩沼分校」を「航空保安大学校岩沼研修センター」に改める。 |
| 2004年(平成16年)4月 | システム科を設け、総務課・研修課・技術課・管制科・システム科・運用科・無線科の3課4科体制となる。 |
| 2014年(平成26年)10月 | SMS担当教官の配置等に伴い、特別研修室を設ける。 |
| 2017年(平成29年)4月 | 研修課を総務課に集約し、総務課・技術課・管制科・システム科・運用科・無線科の2課4科体制となる。 |
| 2018年(平成30年)4月 | 専門研修調整官を設置する。 |
| 2019年(令和元年)4月 | 航空灯火・電気技術官及び施設運用管理官(交通管制機械業務)の研修を開始する。 |
| 2020年(令和2年)4月 | 特別専門研修科を設け、総務課・技術課・管制科・システム科・運用科・無線科の2課5科体制となる(特別研修室を廃止する。) |

3. 組 織

航空保安大学校の組織



4. 施設

岩沼研修センターは、東北地方としては比較的天候がよく、また、広大な敷地を有する仙台空港(南地区)に隣接しており、空港内に各種無線訓練施設を設置し、現場機関と同じように実験電波を発射することができることから、より充実した研修効果を上げています。

平成28年7月の仙台空港の空港運営民間委託に伴い、運動場、テニスコート跡地等、所有する敷地の一部を移管し、現在、センターの敷地面積は約35,000㎡で、延床面積約12,000㎡の校舎、実験局舎、研修生寮、食堂等が設けられています。

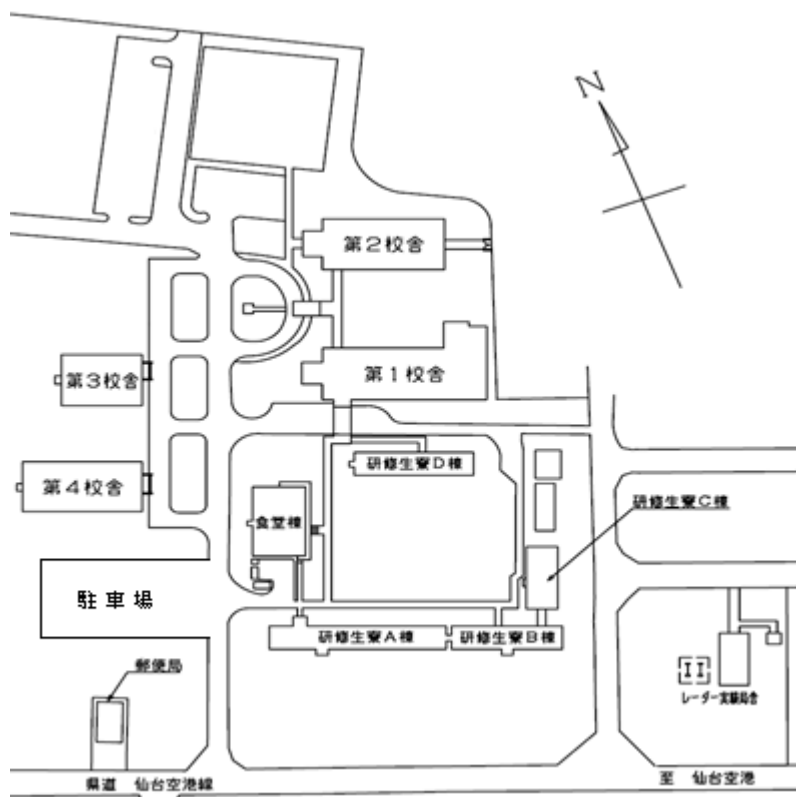
1. 土地建物関係

土地

岩沼研修センター敷地	34,791㎡
仙台空港内借地	4,768㎡

建物

第1校舎	3階建	3,195㎡
第2校舎	3階建	2,184㎡
第3校舎	2階建	862㎡
第4校舎	2階建	1,294㎡
実験局舎	平屋建	
・レーダー局舎		186㎡
・NAV局舎		235㎡
食堂	平屋建	384㎡
研修生寮(AB棟)	3階建	2,310㎡
研修生寮(C棟)	2階建	391㎡
研修生寮(D棟)	3階建	1,081㎡
車庫、倉庫等	平屋建	313㎡



2. 主要訓練機器

区分	名称	区分	名称
機械系	教育用発電設備 教育用可搬形発電設備	運用系	教育用飛行場情報業務実習装置
システム系	教育用FACE装置 教育用ICAP装置 教育用TAPS装置 教育用TEPS装置 教育用ADEX装置	無線系	教育用TSR装置 教育用ILS装置 教育用VOR/TAC装置 教育用CCS装置 教育用WAM装置 教育用HARP装置

5. 研修コースの概要

岩沼研修センターでは、航空の安全確保に努める確固たる信念を培い、航空保安業務についてのより高度で幅広い知識と専門的技術・技能を習得すること及び人材育成を目的とし、規律ある研修を行っています。

管制科

1. 訓練監督者養成特別研修

訓練監督者となる航空管制官を対象に、航空管制官の訓練体制、訓練監督の具体的手法について学ぶほか、演習をとおしてノンテクニカルスキルの理解を深め、訓練監督者に求められる能力の向上を図る研修



●座学風景

2. 訓練教官養成特別研修

訓練教官となる航空管制官を対象に、訓練教官資格取得のための学科試験及び実技試験を行うほか、CBTAに係る知識等を習得し、訓練教官業務を的確に遂行するために必要な能力の向上を図る研修

3. 主任航空管制官特別研修

最初の管制機関配属から6～9年の航空管制官を対象に、人事制度、組織の施策、コンプライアンス及び企画立案手法等幅広い知識を習得し、主任航空管制官に求められる能力の向上を図る研修

4. 主幹航空管制官(Ⅰ)特別研修

主幹発令予定の航空管制官を対象に、自官署及び自組織における課題解決のためにできることを具現化する手法を学ぶほか、あるべき姿の討議をとおして、主幹航空管制官に求められる能力の向上を図る研修



●演習風景

5. 主幹航空管制官(Ⅱ)特別研修

主幹発令後10年程度が経過した専門行政職3級の航空管制官を対象に、コンプライアンスやノンテクニカルスキル等、組織やチームの運営に有効な知識及び意識をアップデートし、組織の中核として今後の組織貢献に必要な能力の向上を図る研修

6. 上級主幹航空管制官養成特別研修

主幹航空管制官を対象に、部下を育成するだけでなく、前任航空管制官や次席航空管制官を補佐する人材に必要な課題解決力を強化し、専門行政職4級主幹航空管制官に求められる能力の向上を図る研修

7. 次席航空管制官(Ⅰ)特別研修

次席航空管制官の候補となる主幹航空管制官を対象に、管理職に必要な人事評価制度、航空管制官の人材育成のあり方にかかる知識、チームや組織の力を最大限に引き出す手法について習得し、次席航空管制官に求められる能力の向上を図る研修



●演習風景

8. 次席航空管制官(Ⅱ)特別研修

次席航空管制官として従事している者を対象に、部下とのコミュニケーションや前任航空管制官との情報共有を適切に実施し、人事管理及び人材育成をより的確に遂行するために必要な能力の向上を図る研修

1. 統合管制情報処理システムに関する研修課程群

航空交通管理センター、航空交通管制部、空港等に設置される統合管制情報処理システムの運転、運用管理業務に従事する航空管制官、航空管制運航情報官及び航空管制技術官を対象とした研修コース群

◆エントリー・コース(職種合同)

「統合システム基礎特別研修」

後続のプロフェッショナル・コース群受講にかかる前提コース。広範にわたる統合管制情報処理システムについて、基本事項と共通事項・用語の習得を図る研修



◆プロフェッショナル・コース群(職種別)

- 「FACE/ICAP専門研修」 (管技)
- 「FACE運航情報(Ⅰ)(Ⅱ)特別研修」 (運用)
- 「TAPS専門研修」 (管技)
- 「TAPS管制官特別研修」 (管制)
- 「TEPS専門研修」 (管技)
- 「TEPS管制官特別研修」 (管制)

現地運用官署における運用管理等の業務に携わるにあたり、独力で業務を遂行するスキルを身につけるための研修



◆アドバンスド・コース群(職種合同)

- 「ISAD 情報セキュリティ特別研修」
- 「ISAD ITサービスマネジメント特別研修」
- 「ISAD プロジェクトマネジメント特別研修」
- 「ISAD ビジネスアナリシス特別研修」

統合管制情報処理システムに係る企画・開発・評価等の業務に従事、あるいは従事しようとする職員を対象に、各領域単位のスキルアップを図るための研修



●TAPS専門研修 実習風景



●TAPS管制官特別研修 実習風景



●FACE/ICAP専門研修 実習風景

2. データリンク特別研修

データリンク機能を利用した航空管制サービス等について、その機能や関連システム／装置、サービスの性能評価と関連規程類に係る体系的な知識を習得するとともに、データリンクサービスの将来動向を学習する研修

3. システム専門官特別研修

システム専門官基礎研修(本校)を修了し、一定の実務経験を積んだ職員を対象に、テクニカルスキル・ヒューマンスキル・コンセプチュアルスキルの高度化を図る研修



●ISADプロジェクトマネジメント特別研修 実習風景

1. 飛行場情報専門研修

運航援助情報業務又は対空援助業務、もしくは両方の技能証明を有する航空管制運航情報官に対して、空港の管理・運用等、飛行場情報業務に従事するために必要な専門的知識・スキルを習得させるための研修



● 飛行場情報実習

2. 訓練教官特別研修

運航情報官、管通官の現場において、訓練教官及び専門試験の試験委員を務めるために必要な教育方法や訓練指導の知識・スキルを習得するための研修



● 訓練の標準化演習

3. 運航監督特別研修

航空運送、航空機運航の安全性確保を目的に国内各地の空港において行う、外国航空機への立入検査業務を実施するために必要な専門知識、スキルを習得するための研修

4. 主任運航情報特別研修

技能証明を取得後、主任運航情報官として様々な状況に対応できる応用力を養成する。発生事案の分析から改善提案に関する討議を行い説明能力の向上や文書の作成能力の習得。また、プロジェクトマネジメントの基礎、ハラスメント全般についての理解、コミュニケーションの基本やクレーム対応にいたるまで幅広く知識の向上を目指す研修

5. 主幹運航情報特別研修

中堅の職員を対象に、主幹としてすべての業務に精通して中核を担うほか、部下・後輩を指導・育成する能力、TRM(Team Resource Management)のスキルを習得して、業務上の課題を抽出し解決策を見いだす能力等を養成するための研修

6. 上級主幹運航情報特別研修

管理職候補の職員を対象に、業務の高度化や組織を運営する管理職として必要な組織管理、任用、人材育成等の知識・スキルを習得するとともに、認識、適性等の確認を行うための研修

7. 運航管理特別研修

運航情報業務を実施するうえで必要なレギュレータ業務(航空運送)に関する専門的知識を深めるとともに、航空機の搜索救難に関する知識・技能等を幅広く習得させるための研修

8. 航空管制運航情報職員基礎研修(中期)

総合無線通信士等の国家資格保持者として採用され、運航援助情報業務の技能証明を取得した職員を対象に、航空法規、航空気象等の対空援助業務及び飛行場情報業務に必要な基礎知識を習得させるための研修

9. RCC業務統括者特別研修

搜索救難の統括に必要な、事案の整理、分析、判断及び交渉に係る知識及び技量を習得させるための研修

1. ILS・VOR/TAC専門・特別研修

夜間又は悪天候時でも航空機が安全に着陸できるように誘導するILS(計器着陸装置)及び、航空機が正確に航空路を運航できるように、航空路の主要箇所又は空港に設置されているVOR(超短波全方向式無線標識施設)、TACAN(極超短波全方向方位距離測定装置)及びDME(距離情報提供装置)の技術的操作業務に従事する航空管制技術官を対象に、専門コース及び、技能向上を目的とした特別コースにより、専門的知識及び技能を習得させるための研修



●研修用ILS・VOR/TAC

2. PSR/SSR専門・特別研修

空港監視レーダー、航空路監視レーダーなどの航空管制用レーダー装置の技術的操作業務に従事する航空管制技術官を対象に、専門コース及び、技能向上を目的とした特別コースにより専門的知識及び技能を習得させるための研修



●研修用TSR(PSR/SSR)

3. CCS専門研修

空港及び航空交通管制部に設置されているCCS(管制卓)の技術的操作業務に従事する航空管制技術官を対象に、専門的知識及び技能を習得させるための研修

4. WAM専門研修

空港及び航空路に設置されているWAM(広域マルチラレーション装置)の技術的操作業務に従事する航空管制技術官を対象に、専門コースにより、専門的知識及び技能を習得させるための研修

5. HARP専門研修

HARP(複合型航空路監視センサー処理装置)の技術的操作業務に従事する航空管制技術官を対象に、専門コースにより、専門的知識及び技能を習得させるための研修

6. 運用管理専門研修

運用管理業務(システム統制業務、CNS運用調整業務、CNS性能評価業務)を適切に実施するため、航空保安無線施設全般に対する幅広い知識と関係機関との調整能力の向上を図るための研修

7. インストラクター課程特別研修

訓練教官を対象に、航空保安無線施設に係る研修指導・教育能力の向上を図るための研修

8. 組織マネジメント(初級・中級・総合)特別研修

航空管制技術官を対象に、各職責の職務遂行に必要なマネジメント能力向上を図るための研修



●PSR送信装置(出力10kW)

●接続導波管

1. 航空灯火・電気技術官特別研修

航空灯火・電気技術官として、航空灯火電気施設業務及び先任航空灯火・電気技術官付の指導をより確実に遂行するために必要な知識、技術及び姿勢を習得させるための研修

2. 障害対応・分析特別研修

航空灯火・電気技術官として障害発生時の対応能力及び発生した障害の分析能力の向上を図るための研修

3. 主幹航空灯火・電気技術官特別研修

主幹航空灯火・電気技術官として、航空灯火電気施設業務（運用責任者としての障害対応）及び部下育成を確実に遂行するための知識、技術及び姿勢を習得させるための研修

4. 訓練担当主幹特別研修

訓練担当の主幹航空灯火・電気技術官として、訓練が訓練対象者を所定の目的通りに到達させるために必要な知識、技術及び姿勢を習得させるための研修

5. 交通管制機械業務特別研修（機械システム）

機械業務全般知識、予備電源（発電設備、無停電電源設備）、システム設計の基礎的なコンピテンシーを修得させるための研修

6. 交通管制機械業務特別研修（プロジェクトマネジメント）

情報を分析し、主体的に目標を定めてそれを達成するための計画の作成及び実行するために必要となるロジカルシンキング等の基礎的なコンピテンシーを修得させるための研修

7. 交通管制機械業務特別研修（システム管理）

運用統括業務及び障害対応・分析業務に必要とされる、基礎的なコンピテンシーを修得させるための研修

8. 交通管制機械業務特別研修（管理技術）

無線関係施設に電源障害が発生した際に、航空機の安全運航を確保するために実施する総合調整の基礎的なコンピテンシーを修得させるための研修

9. 交通管制機械業務特別研修（予備電源）

予備電源（発電設備、無停電電源設備）における技能の維持・向上を目的とした専門知識、技術を修得させるための研修

10. 交通管制機械業務特別研修（教育訓練）

教育訓練を実施する指導者として必要なコンピテンシーを習得するための研修

1.1. 航空保安業務安全管理担当者特別研修

航空保安職員のうち航空保安業務に係る安全管理システム（SMS）に従事する安全管理担当者を対象に、安全に関するハザードの特定及びリスク分析・評価手法などの高度な知識と技量を習得させるための研修



●実機演習



●総合演習

1.2. 総合特別研修

航空保安職員を対象に、職種間相互の業務及び運航関係者の業務への理解を深め、事案発生時などを含む職務遂行上必要となる他職種への連絡・調整等についての対応能力を向上させることにより、職種間連携の強化を実現させるための研修

6. 訓練体系図

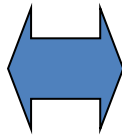
航空交通の安全を支えるスペシャリストである航空保安職員に必要な知識及び技能を習得させるため、航空保安大学校(本校)では基礎的な研修を、岩沼研修センターでは専門的な研修を行っています。

【基礎的な研修】



航空保安大学校(大阪府泉佐野市)

連携

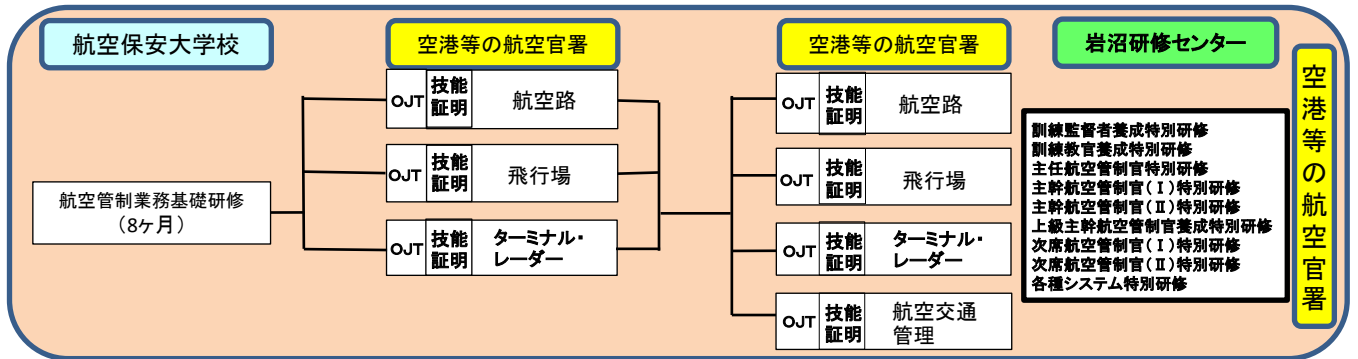


【専門的な研修】

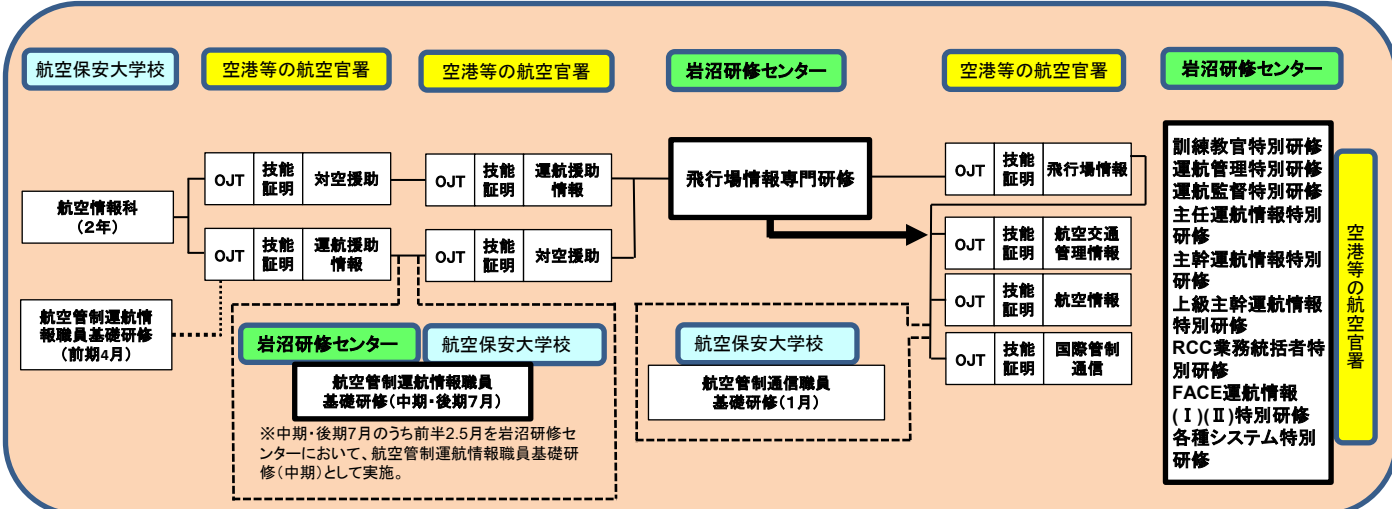


岩沼研修センター(宮城県岩沼市)

航空管制官のコース



航空管制運航情報官・航空管制通信官等のコース

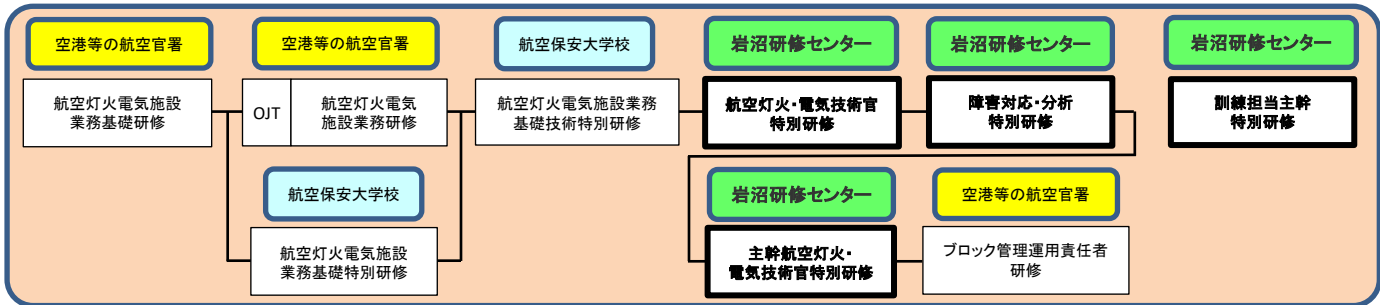


6. 訓練体系図

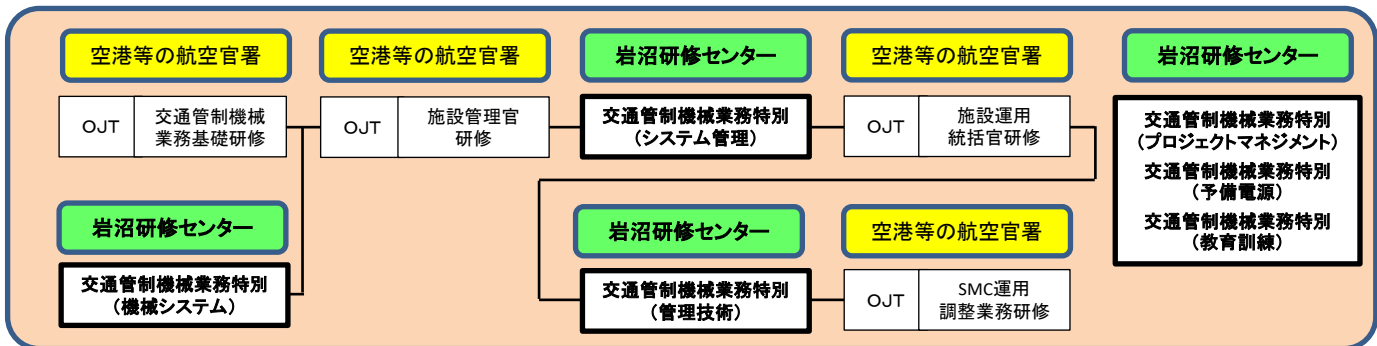
航空管制技術官のコース



航空灯火・電気技術官のコース



施設運用管理官のコース

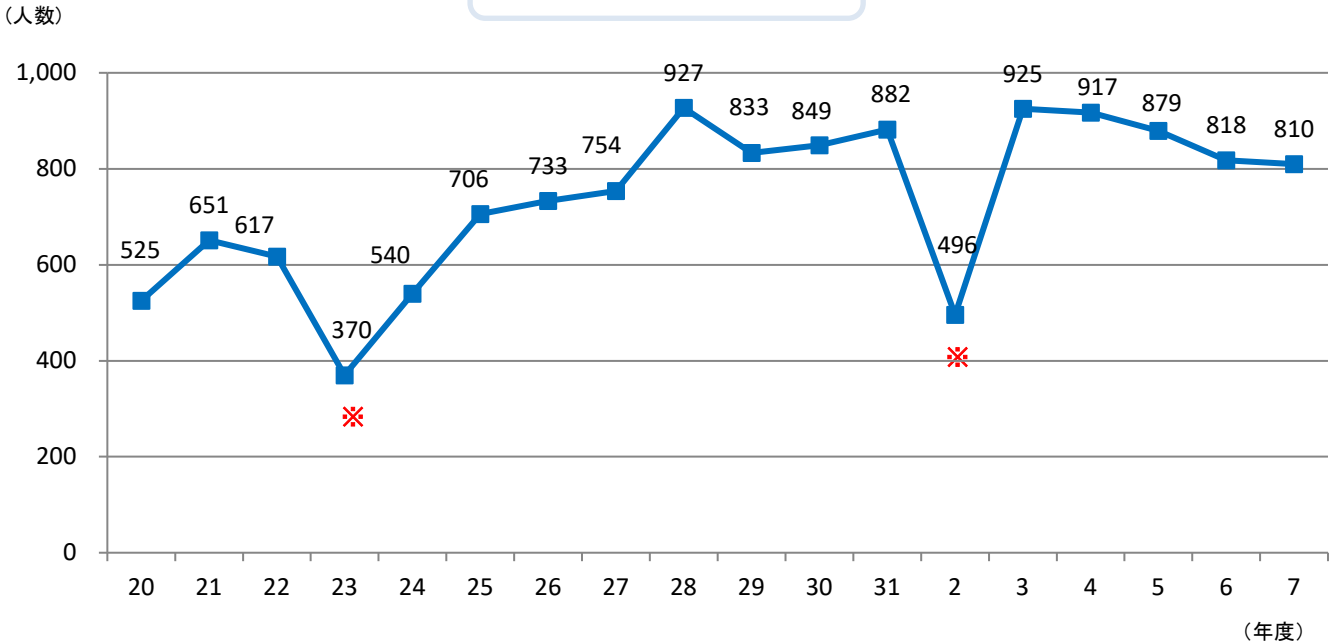


7. 研修実績

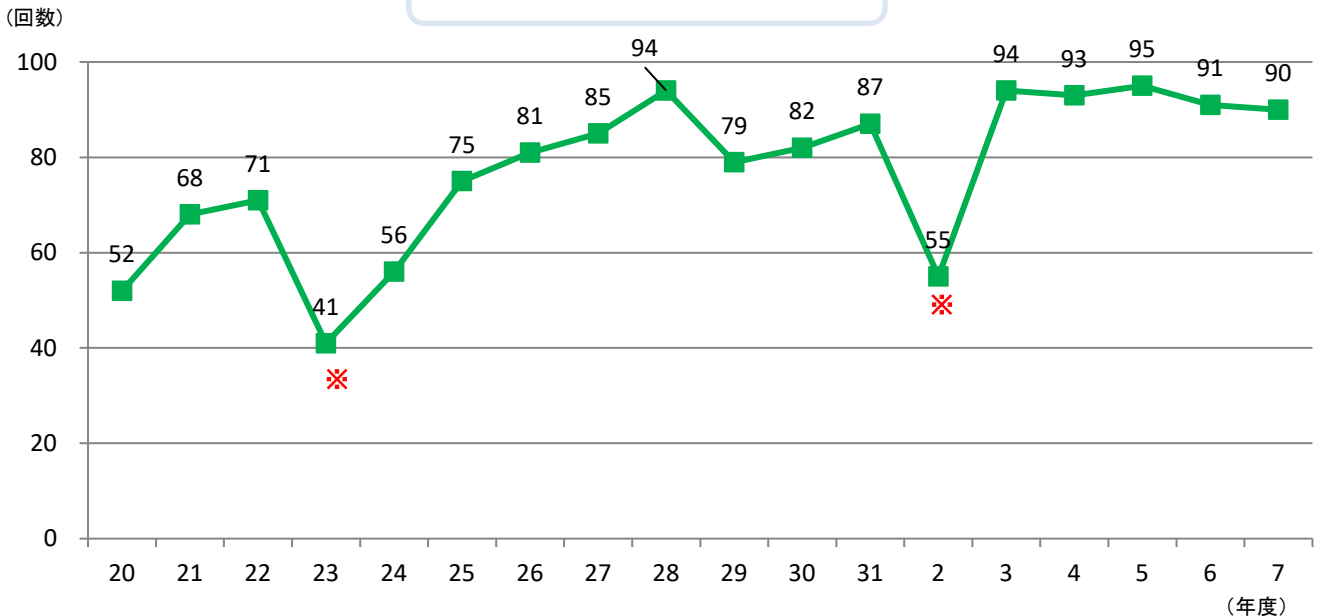
平成20年度から令和7年度までの研修受講者数の推移は次図のとおりであり、昭和49年度に岩沼研修センター(当時は岩沼分校)設置以降、これまでの52年間の研修受講者延べ人数は、31,815人(外部からの研修生250人を含む)となっています。

全国から研修生を受け入れ、航空保安職員の連帯感を高める目的で、全寮制により研修を実施しています。

研修人数の推移



研修コース数の推移



※平成23年度、令和2年度はそれぞれ東日本大震災の被災、新型コロナウイルスの影響により、研修人数・コースが大幅に減少しました

8. 航空保安職員の紹介

国家公務員である航空保安職員は、航空機の安全運航を支援しています。具体的には、次のような職種があります。なお、この他にも開発評価管理官、航空機検査官、保安防災、施設運用管理官(土木職、建築職)などの職員が日夜空港等で働いています。

航空管制官

航空機相互間及び障害物との安全間隔を設定するとともに、航空交通の安全と秩序ある流れを維持促進するために必要な指示、承認等を与える業務を行っています。

航空管制運航情報官

航空機の安全運航を支援するための、運航援助情報業務・対空援助業務・飛行場情報業務等を行っています。

航空管制通信官

洋上を航行する国際線に対し、航空機の安全運航に必要な気象情報・航空情報の提供及び航空管制官とパイロットとの間の管制承認・管制指示及び位置通報の伝達などの業務を行っています。

航空灯火・電気技術官

飛行場灯火等の航空灯火及び昼間障害標識並びに航空保安無線施設及び管制情報処理システム等に電源を供給する電気施設の設置・管理・運用業務を行っています。

施設運用管理官(機械職)

航空保安用電気通信施設及び航空灯火の予備電源設備に関する設置・管理・運用業務を行っています。

航空管制技術官

ILS等の航空保安無線施設、遠隔対空通信施設等の航空通信施設、レーダー施設及び統合管制情報処理システム等の管制情報処理システム施設に関する整備・維持業務等を行っています。

航空交通管理管制官等

航空交通管理センター(ATMセンター)において航空交通管理業務(交通流管理業務、空域管理業務、洋上管制業務等)を行っています。

飛行検査官

飛行検査機を用いて、航空保安施設等が正しく動作しているかを確認する飛行検査、航空機が飛行する飛行方式等に誤りがないかを確認する飛行検証及び新たな施設又はシステムの開発を支援する飛行調査を行っています。



● 東京国際空港 管制塔



● 横津岳 航空路監視レーダー

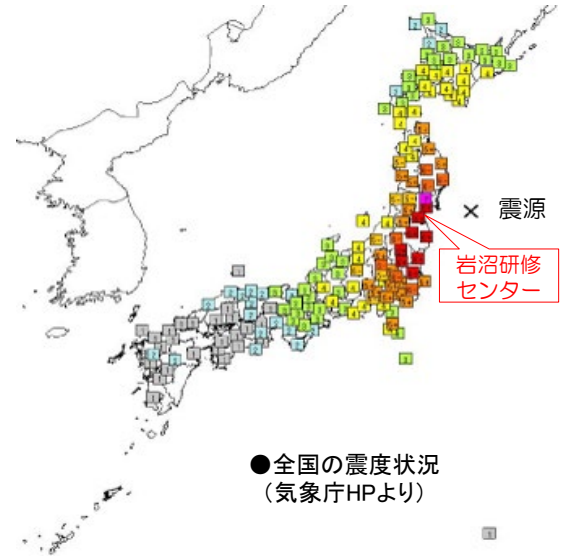


● 広島空港 航空灯火

9. 東日本大震災からの復旧

平成23年3月11日(金)14時46分(日本時間)、仙台空港東方の太平洋沖約170km、深さ24kmを震源とした東北地方太平洋沖地震が発生しました。この地震は、日本における観測史上最大規模であり、マグニチュード9.0を記録しました。この地震に伴う津波により、全国で15,000人以上の尊い命が失われました。

岩沼研修センターでも、緊急地震速報の警報が鳴ると同時に2、3分間にわたり震度6弱の強い地震の揺れに見舞われました。大津波警報が発令されていることを知り、隣接する航空事業者も避難誘導し、総勢166名(研修生23名を含む。)が当センターの屋上に避難しました。



●屋上から見た仙台空港

このような中で私たち教職員は、被災を免れた職員宿舎の一室で執務を再開し、津波による瓦礫等の片付けや汚泥の清掃、被災していない機器等の点検や保護を行いながら復旧計画の策定に奔走しました。

さらに、本校やSDECC及び主な空港官署の機器等を借用しての研修を目指し、行動を開始しました。

また、仙台空港の再開に向けて教官を仙台空港に派遣しました。仙台空港の運用が再開された後も、引き続き、運用支援を行うなどの協力をしてきました。



●津波により破壊されたVOR空中線

16時10分頃、ついに当センターにも津波が押し寄せました。その津波の水位は、屋外で約2m、校舎内で約1.7mもあり、1階の電源設備、空調設備及び研修機器並びに研修生寮や食堂も浸水し、壊滅的な被害となりました。

震災の翌日、瓦礫と泥水の中を教職員及び研修生全員が無事に脱出することができましたが、食料や水が乏しい状況の中、研修生は避難所(岩沼市体育館)で過ごしました。全員無事に地元に戻ることができたのは、震災から4日後の3月15日でした。

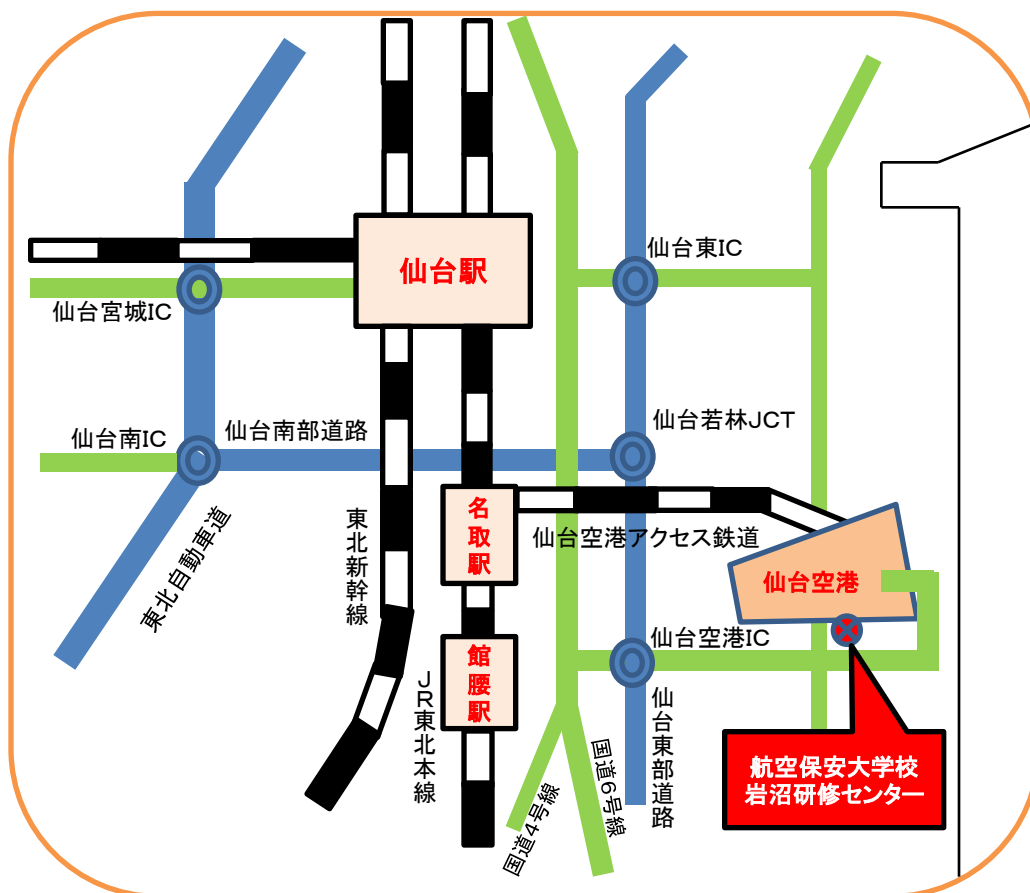


●瓦礫の中を救助される教職員

当センターでの研修再開に向け、航空局をはじめ関係機関の協力を得ながら、教職員が一丸となり取り組みました。

復旧したところから順次段階的に研修を再開し、東日本大震災発生から2年が経過した平成25年3月末に復旧整備全てを完了し、平成25年4月から被災前と同等の研修が可能となりました。

航空保安大学校岩沼研修センターの所在地



JR東北本線／常磐線 館腰駅より車で10分
仙台空港より車で5分



航空保安大学校岩沼研修センター
〒989-2421 宮城県岩沼市下野郷字北長沼4
Tel(0223)22-5511

<http://www.cab.mlit.go.jp/asc/>

航空保安大学校 ×

検索

